

令和6年4月12日

校長 溝口 千里

令和6年度 板橋区立志村第五中学校 学校経営方針

～「夢と可能性」を求めて 未来から今を見なさい!～

「板橋区教育ビジョン 2025」のめざす3つの基本的方向性

- ・子どもの学びを保障する教育環境の確保
- ・これからの社会を生き抜く力の育成
- ・地域と共に学び合う教育の推進

「いたばし学び支援プラン」2025 で取り組む3つの柱

- ・保幼小接続・小中一貫教育の推進
- ・板橋区コミュニティ・スクールの推進
- ・教職員の働き方改革

学びのエリアの「めざす子ども像」(令和元年度)

「夢に向かって全力を尽くし、社会に貢献しようとする自立した児童・生徒の育成」

- ・進んで学ぶ子ども
- ・社会に貢献する子ども
- ・心身健康な子ども

本校の「教育目標」

夢に向かって全力を尽くし社会に貢献しようとする自立した人に成長することを願い、次のような生徒を育成する。

- ・自ら考え行動し 進んで学ぶ人
- ・思いやりの心を持ち 社会に貢献できる人
- ・豊かな情操と体力をはぐくみ 心身共に健康な人

学校経営方針

Ⅰ 学校経営の基本理念

- (1) AI時代に必要な資質・能力、スキルを育むための教育活動の実践
- (2) iCSの活用、地域の人的資源(学校支援人材)の導入による、地域と連携した教育の実践

2 めざす学校像

「生徒、保護者、地域、教職員が自校の良さを語れる学校」

●生徒にとって

- ・帰属意識が高い学校:一人ひとりが学級や学校に所属感や連帯感を感じる居心地のよい学校
- ・規範意識の高い学校:集団生活や対人関係におけるルールが共有され、当たり前のこととして定着している学校
- ・互いに高め合える学校:生徒に建設的な相互作用がある学校

●保護者にとって

- ・相談に真摯に対応してくれる学校
- ・初めて中学生をもつ保護者に優しい学校、弟妹を入学させたい学校

●地域にとって

- ・社会が変わって教育が変わっても、変わらぬ地域と共にある学校

●教職員にとって

- ・「しなければならぬこと」+「やりたいこと」に意欲的に取り組める学校

3 各学年でめざす生徒像

- 9年生 自分を見つめ、自分にできることを増やす生徒(自己理解による自立)
- 8年生 目的をもって活動し、多様な経験を積む生徒(活動による成長)
- 7年生 自分をさらけ出し、周りの仲間を理解する生徒(相互理解による集団づくり)

4 めざす教師像

- ・人柄、人間性 + 統率力、指導力、熱意をもった教師
- ・自ら考える教師
- ・新しいことに挑戦する気持ちを持ち、前向きに取り組む姿勢をもつ教師

5 期待する保護者像・地域との関係

- ・地域の子どもの現状と学びのエリアのめざす子ども像を学校と共有し、地域全体による子どもの育成に協力する保護者
- ・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を推進するため、「コミュニティ・スクール委員会」を中心として、学校のパートナーとして学校のビジョンについて協議・承認し、学校の実践を外側から支援できる関係

6 教育活動全般の基本方針

- ・生徒を褒めて伸ばす。褒めることによって、役立ち感を与える。
- ・自分で目標を設定させ、それをクリアさせることで自己肯定感を高める。
- ・生徒の失敗に対しては、何を直せばよいかを具体的に伝える。
- ・「生徒や保護者にとって」という視点を判断基準とする。
- ・これまでの「こうあるべき」に固執しない。
- ・「管理的な指導」から「主体性を重視した形態」へ切り替え、生徒の活躍の場を増やす中で生徒の主体性（企画力・運営力）を育む活動を行う。
- ・生徒をいじめに向かわせないために、「規律ある生活の確立」「学力の定着・向上」「自己有用感の醸成」を図る。

今年度の達成目標

1 知・徳・体のバランスの取れた教育活動

- (1) 授業改善により、生徒の主体的に学習に取り組む態度を育成し、知識及び技能を習得し、それを活用した思考力・判断力・表現力を育成する。
- (2) 教科書が読める「読み解く力」を育成し、全国学力調査等での成果を上げる。
- (3) GIGA スクール構想に則り、生徒が一人一台端末を効果的に活用できる授業を工夫する。
- (4) 「少人数による習熟度別授業」「学力向上専門員」、補充教室等を活用し、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行う。
- (5) 豊かな人間性を育成するとともに、自他の生命（いのち）を大切にする心、感謝の心、思いやりの心を育み、道徳的实践力を身に付けさせる。
- (6) 学校行事や部活動等の特別活動を通して、実際の社会で生きて働く社会性を身に付けられるよう、協調性等の人間関係を円滑にするための力を育成する。
- (7) 生涯学習の基礎として、自ら健康な心身を創ろうとする姿勢、態度を育てるとともに、全教育活動を通して食育に関する指導、健康増進・安全管理と体力向上を図る指導を行う。

2 生活指導・安全指導、いじめ防止、不登校対応、特別支援教育

- (1) 安心安全な学校で生徒が生活できるよう、人権尊重の精神に則り、生徒を一人の人間として尊重して対応する。

- (2) いじめ・暴力行為の未然防止に努め、早期対応、早期解決に向けていじめ対策委員会で組織的に対応する。
- (3) 登校状況の改善に向けた不登校生徒への登校支援について、教育相談部会で組織的に対応する。
- (4) 特別な支援を要する生徒に寄り添った教育活動を展開する。
- (5) 生徒の心情を理解することに努めるとともに、個に応じた対応による「誰一人取り残すことのない教育」を推進する。
- (6) 教職員による体罰及び性暴力の防止を徹底する。

3 小中一貫教育

- ・「読み解く力」「郷土愛」「環境教育」「キャリア教育」において、舟渡小と共通理解を図り、小中の系統的な教育の推進、学習指導、生活指導、特別活動における小中間の指導方法の相互理解を深める。

4 地域連携・地域資源の活用

- (1) コミュニティ・スクール委員会と経営ビジョンを共有し、学校が抱える課題に対する支援活動を協働する。
- (2) 地域との連携を深め、地域の行事へボランティア生徒を積極的に参加させるなど、生徒の活躍の機会と場を広げる。
- (3) 大学生ボランティア含めた地域人材(学校支援人材)を発掘するとともに、積極的な導入を図り、地域の教育力を活用する。
- (4) 関係諸機関と適切に連携し、生徒の指導に協力をいただく。
- (5) 学校だよりや学年だより、学校ホームページ、地域行事、保護会等を活用し、学校の教育活動への理解を得る。

5 教職員の資質向上・教師としてのスキルアップ・働き方改革の推進

- (1) 服務事故ゼロを実践する。
- (2) 教職員の人権感覚の向上、指導力の向上を図る。
- (3) 学校としての働き方改革を考え、個人としての働き方改革及び学び方改革を実践する。
- (4) 校務用 PC の一台化を契機としてできる校務を整理し、Google アカウント、Classroom 等も活用してデータを共有するなど、学校運営のデジタル化を促進する。
- (5) 自己投資を行い、新しいことを効率的に習得する学び方のスキルを習得する。
- (6) 学校の社会貢献を推奨する。